

## 第5章 計画の推進にむけて

計画を推進するためには、実施状況を分析・評価し、瑞穂町における地域福祉の課題を明確化して、毎年度、計画の方向性を確認していくことが必要です。社協では「企画・経営委員会」設置し定期的に開催することで、計画の進捗状況の確認や課題についての分析・評価を行うこととします。

委員会では単に計画の進捗を分析するのではなく、瑞穂町を取り巻く社会状況を鑑み、計画の適切さや場合によっては計画にはない取り組みの実施についても協議を行っていきます。

また、効率的・効果的な事務事業の推進とともに、PDCAサイクルを確立し、効果の低い事業については、廃止あるいは縮小、新たな必要性がある事業は積極的に実施、推進をしていきます。

### 1 企画・経営委員会の実施について

企画・経営委員会とは社協の理事、評議員をはじめ、行政、商工会、福祉団体、ボランティア、地域住民等で構成されています。また、委員会の運営及び方針等の指導助言を得るために、アドバイザー（学識経験者）も参加しています。

企画・経営委員会は年に数回実施し、社協の事業及び運営を経営的な視点から評価するとともに地域福祉活動計画や発展・強化計画の進捗状況や見直しの必要性についても協議を行っていきます。

### 2 計画の進行管理について

企画・経営委員会が中心となり、下記のPDCAサイクルの流れで適切に管理し評価・分析を行っていきます。

#### ① 計画（Plan）

法人本部（事務局）は、本計画の達成に向け作成した毎年度の事業計画・予算書を理事会・評議員会に提出し、理事会・評議員会の審議を経て決定します。

#### ② 実施（Do）

社協の全ての部署は、本計画及び毎年度の事業計画の達成に向け、適正に事業運営を実行します。

#### ③ 評価（Check）

- ・事務局を中心とした職員が、本計画の進捗状況を定期的に自己点検し、それを評価分析した上で課題等を整理し報告をまとめます。
- ・法人本部（事務局）は、その報告を理事・評議員も参画している企画・経営委員会に毎年度提示します。
- ・企画・経営委員会の委員は、計画の進捗状況について確認し、課題や改善策等を法人本部（事務局）に提言します。
- ・法人本部（事務局）は、理事会・評議員会に企画・経営委員会の提言内容を報告

するとともに、毎年度の事業報告・決算について議案提出し、理事会・評議員会の審議を経て承認を受けます。

④ 改善 (Action)

自己評価の内容や企画・経営委員会の提言を、次期計画（第6次地域福祉活動計画及び第3次社協発展・強化計画）や毎年度の事業計画・予算作成に反映していきます。

